

平成27年度予算特別委員会速記録（第10号）

平成27年3月13日（金） 午後1時開会

場 所 第3・4委員会室

○委員長（二島豊司君） 次に、みなと無所属、錦織委員。

○委員（錦織淳二君） 総括質問させていただきます。

一般質問で真のバリアフリーを念頭に置いた外国語及び手話でコミュニケーションがとれる職員の配置について質問した際に、区長は、採用2年目の職員を対象とした英会話研修や区の業務に即した英語の研修を実施し、外国人とのコミュニケーション能力の向上を図っている旨の答弁をされています。また、英語を母国語とする外国人の非常勤職員の採用も検討されているということですが、そんなに難しく考えず、英会話研修費用もかけず、民間企業と同じように最初から外国語が堪能な職員を採用するというお考えはないのでしょうか。

そうすれば、英語以外の語学力のある職員も無理なく採用でき、外国籍の区民も安心して生活できるようになります。また、手話講習会を延べ64名の職員が受講し、うち9名が上級資格者クラスを修了し、業務に活用されている旨の答弁もありましたが、手話技能検定の1級、または準1級ぐらいは取得されているのでしょうか。これも民間企業と同じように最初から手話ができる方を採用すれば何も問題はありません。

つまり区政においては、外国人の方や障害者の方の窓口での事務業務だけではなく、さまざまな相談事的確な対応も必要ですが、最終的には大規模災害時などによる生死にかかわる的確、かつスピーディな会話が必要になり、かつ数名では対応し切れなくなってしまう。

私の記憶が確かなら、かつてアロハ航空の飛行機に搭乗した際、非常口の近くの座席の案内に、緊急時対応のため日本人は座らないでくださいというような注意書きがありました。ハワイの国内線は日本というバス感覚で座席指定がなかったからで、要するに緊急時には、ネイティブスピーカーでない限り対応ができないということです。もちろん手話においても同じことが言えます。ぜひ特別区人事委員会に対し、時代に適応した区職員採用のあり方を強く進言してください。

そこで改めて、区長は、真のバリアフリー社会に対応できる区職員の語学力、手話力についてどのようにお考えなのか伺います。

次に、議会費において、区議会だよりにおけるカラーバリアフリーについて質問させていただきましたが、港区バリアフリー基本構想案の第2章に、港区カラーバリアフリーガイドラインの活用として、誰にでもわかりやすい印刷物や施設案内表示の製作の際に配慮している旨の記載があるにもかかわらず、区議会だよりの委託先に、色覚障害者から見た色の識別判断ができるデザ

イナーが在籍せず、また色覚、色弱のある方の症状は多種多様であり、判断には数日間要するため、区議会だよりのように年間複数回限られた期間で編集、発行が求められる出版物について、短期間で判断することは難しい旨の答弁がありました。委託先に色の識別判断ができるデザイナーがいなければ、色覚障害のある方に見ていただき、判断していただく方法をとれば、時間もかからずすぐに判断できるのではないのでしょうか。

いずれにしても、区民に対してカラーバリアフリーをうたっているからには、全ての印刷物に対して日数を要する、発行回数が多いなどという健常者中心の視点ではなく、あくまでも障害のある人と同じ目線、同じ立場に立った判断で区政の全てをとり行わなければならないと思いますが、区長のお考えをお伺いします。

次に、産業経済費において観光振興について質問しましたが、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会という二度とないビッグチャンスを生かし、多くの観光客を区に呼び込むための戦略を立てなければなりません。

区では、プロモーションの動画の配信とSNSなどを活用される旨の答弁でしたが、これらは恐らく多くの自治体で既に企画されていることであり、もっとぬきんでた仕掛けづくりをしない限り、その恩恵を区に取り込むことはできません。区長は、このビッグチャンスを生かし、多くの観光客を区に呼び込むために、具体的にどのような戦略をお考えなのかお伺いします。

次に、テレビ、新聞等で騒がれ、国会でも質疑されている泉岳寺中門に隣接するマンション建設問題についてお伺いします。

ハリウッド映画において、忠臣蔵のリメイクとしてキアヌ・リーブス主演の「47RONIN」に続き、クライヴ・オーウェンとモーガン・フリーマン主演の「The Last Knights」が公開されます。ハリウッド映画で2度も続けてリメイクされることは大変珍しく、これは赤穂浪士の討ち入りが武士道や忠義として普遍的な価値があると西洋の人々に認められていることになり、泉岳寺が世界遺産になってもおかしくない歴史的文化財になり得るということではないのでしょうか。

世界遺産への登録では、対象となる遺産の周囲に緩衝空間を用意することが求められますが、隣接地に景観を壊すようなマンションが建ったとしたら、その時点で世界遺産の夢が消え、国内はもとより海外から訪れる観光客を失望させることと同時に、それを許した港区がどのように思われるか言うまでもありません。

景観は、公益である旨の法規制がない上に、マンション建設が既に始まっている現状においては、区長みずから英断を下されるしかありません。区長のお考えをお伺いします。

次に、図書館の真のバリアフリーについて教育長にお伺いします。

一般質問及び教育費で質問させていただきました真のバリアフリーの位置づけで、今後の図書館のあり方を考えた場合、市民サービス向上や障害者向け事業を考え合わせ、電子図書館化を推

し進めていく必要があります、また従来の図書館機能だけではなく、年齢、国籍、障害などのバリアを取り除き、地域のコミュニケーションの場としての位置づけを考えていかなければならないと思いますが、教育長のお考えをお伺いします。

さらに川崎市川崎区多摩川河川敷において、中学1年、上村遼太君13歳の他殺体が見つかった事件で、不登校の問題が大きく取り上げられています。今や主流派の教育が問い直されている現状も考え合わせて、特別な場所ではない図書館に不登校の子どもたちの居場所として適応指導教室を設け、またフリースクールを設けて、学校にはない特色のある教育を展開し、先の見えない時代に一人ひとりが自分なりの答えを探さなければならない教育も必要になってきていると思いますが、教育長のお考えをお伺いします。

以上で終わります。

○区長（武井雅昭君） ただいまのみなと無所属の錦織淳二委員の総括質問に順次お答えいたします。

最初に、真のバリアフリー社会に対応できる、区職員の語学力・手話力についてのお尋ねです。

職員は、全ての区民が必要とするサービスを提供するために、業務を遂行する上で広範な知識や能力を備えることが必要です。また、採用にあたっては、当然このような能力を備えていることを重視しているものでございます。さらに、採用した後は、職員研修や自己啓発支援などのさまざまな能力伸長の機会を設け、職員のコミュニケーション力や人権を尊重する意識の向上を図っております。今後も職員の語学力・手話力などのさらなる向上を図り、職員の持つ能力を組織で横断的に活用してまいります。

次に、カラーバリアフリーの徹底についてのお尋ねです。

区は、これまで区の印刷物や施設内の案内表示について、港区カラーバリアフリー・ガイドラインに沿って色の選び方や組み合わせ方、文字と背景色とのコントラストなどに配慮し、色覚障害者にわかりやすい情報の提供に努めてまいりました。今後もカラーバリアフリーの趣旨である区の印刷物や案内表示を利用する人の立場に立ったわかりやすさへの配慮が届くようさらに工夫してまいります。

次に、戦略的に観光客を呼び込むことについてのお尋ねです。

区は、新たな観光振興ビジョンでは、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定を踏まえ、国の内外から多くの観光客に訪れていただくため、歴史、文化的資源など多彩な観光資源の発掘、外国人に対応したメニューの表記など受入体制の充実、動画を活用した観光プロモーションの実施などに集中的に取り組むことといたしました。これらの取り組みをソーシャルネットワークサービスを活用するとともに、区に立地する多くの大使館とも連携し、特に外国も意識し、港区の魅力を効果的に発信してまいります。今後も多くの観光客に訪れていただく

よう戦略的に事業を展開してまいります。

最後に、泉岳寺周辺の景観についてのお尋ねです。

区は、現在寺社や歴史的建造物周辺における良好な景観形成をより一層促進するために、歴史的建造物への圧迫感の緩和や見通しの確保など、基準の見直しに加え、歴史的建造物に隣接する建築物の届け出対象規模の引き下げなどを検討しております。

泉岳寺周辺の景観につきましては、事業者に対しましても、周辺住民の皆さんの意向などを引き続きお伝えするとともに、区といたしましても、景観計画の改定や、まちづくり条例を活用した地域の皆さんのまちづくりへの支援、また、まちづくりマスタープランの見直しなどにおきまして、目指すべき将来像を示してまいります。これからも寺社・歴史的建造物周辺の景観保全に努めてまいります。よろしくご理解のほどお願いいたします。

教育にかかわる問題については、教育長から答弁いたします。

○教育長（小池眞喜夫君） ただいまのみなと無所属の錦織淳二委員の総括質問に順次お答えいたします。

最初に、図書館のバリアフリーについてのお尋ねです。

コミュニケーションの場としましては、これまでもプレママお話し会などの行事を通じ、利用者の方が交流できる場を提供してまいりました。引き続きこれらの取り組みを進めてまいります。

電子書籍の導入につきましては、来館困難な方が自宅で図書を借りることができるなど、バリアを取り除く1つの手法であると承知しております。しかしながら、個人向けに比べ図書館向けの電子書籍の数が少ないなどの課題もあることから、引き続き導入に向け調査・研究してまいります。

最後に、不登校の子どもたちの居場所についてのお尋ねです。

現在、区の適応指導つばさ教室では、経験豊富な退職校長を含めた指導員が、在籍する児童・生徒にとっての安定した居場所づくりに努めるとともに、一人ひとりと丁寧に対応しながら学校復帰に向けきめ細かく指導を行っております。

平成31年度には、一般訪問者と対象児童・生徒の出入り口を分けて、プライバシーにも配慮を施した適応指導教室を新教育センターに整備いたします。併設する教育相談機能や体験学習センター機能を有機的に活用し、さらにきめ細かな指導を行うことにより、対象児童・生徒の学校復帰を促進してまいります。

区といたしましては、図書館に適応指導教室を設置すること及びフリースクールを設置することは考えておりませんが、今後とも不登校対策の充実に努めてまいります。よろしくご理解のほどお願いいたします。

○委員長（二島豊司君） みなと無所属の総括質問は終わりました。

以上にて総括質問を終わります。

○委員長（二島豊司君） 次に、みなと無所属の錦織委員。

○委員（錦織淳二君） 態度表明を行います。

初めに、修正案については、社会福祉費、児童福祉費については評価できるところがあるものの、長期的な財源確保の見通しに問題があることから反対いたします。

次に、予算4案につきましては、我が会派からの要望を今後の区政運営に反映していただけることを期待し、賛成させていただきます。

○委員長（二島豊司君） 以上にて態度表明を終わります。
